

発議第3号

令和6年5月30日

国東市議会議長 元永 安行 様

提出者	国東市議会議員	瀧口	由美子
賛成者	国東市議会議員	森	正二
賛成者	国東市議会議員	堤	康二郎

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また 21 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられ、25 年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。きめ細かい教育活動をすすめるために、そして子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、少人数学級の実現、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
3. さらなる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

2024 年 6 月 日

衆議院議長	額賀 福志郎	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
総務大臣	松本 剛明	様
文部科学大臣	盛山 正仁	様

大分県国東市議会
議長 元永 安行

国東市議会議長 元永 安行 様

提出者	国東市議会議員	吉田	真津子
賛成者	国東市議会議員	木田	憲治
賛成者	国東市議会議員	堤	康二郎
賛成者	国東市議会議員	白石	徳明
賛成者	国東市議会議員	森	正二

2024年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

2024 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書（案）

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、円安やロシアによるウクライナ侵攻の長期化がもたらした原材料やガソリン・食料品などの物価上昇は継続しています。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠です。

2023年度改定の結果「全国加重平均1,004円」に達しましたが、「全国誰もが時給1,000円」はいまだ実現していません。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要です。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとする国の各種施策の拡充・強化や特例措置等の支援策の早急な対応が求められます。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げとコロナ禍における中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求めます。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2024年 6 月 日

大分県国東市議会
議長 元 永安行

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿
参議院議長 尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿
厚生労働大臣 武 見 敬 三 殿
大分労働局長 佐 藤 広 道 殿